

「福祉避難所設置ガイドライン」

はじめに

1. 福祉避難所の意義と目的	1
(1) 福祉避難所とは	
(2) 要配慮者とは	
2. 指定福祉避難所の受入対象者の状況把握	2
(1) 指定福祉避難所の受入対象となる者の概数の把握	
(2) 指定福祉避難所の受入対象となる者の現況等の把握	
3. 指定福祉避難所での指定及び公示と対応	2
(1) 指定要件	
(2) 要配慮者の特性に配慮した対応（例）	
(3) 指定及び公示	
4. 指定福祉避難所の周知	5
5. 指定福祉避難所ごとの受入対象者の調整	5
6. 指定福祉避難所の施設整備	6
7. 物資・器材・人材・移送手段の確保	6
(1) 物資・器材の確保	
(2) 支援人材の確保	
(3) 移送手段の確保	
8. 社会福祉施設、医療機関等との連携	7
9. 指定福祉避難所の運営体制の事前整備	7
10. 指定福祉避難所にかかる理解の普及啓発	7
11. 災害時における取組み	7
(1) 指定福祉避難所の開設及び要配慮者の受入れ	

- (2) 要員の確保
- (3) 指定福祉避難所の運営体制の整備、活動支援
- (4) 要配慮者への支援
- (5) 指定福祉避難所の統廃合・解消

12. 協定等による福祉避難所等の活用 8

- (1) 協定等による福祉避難所の活用
- (2) 一般の避難所内における要配慮者スペースの設置